

労働安全衛生

企業が事業活動を円滑に遂行するためには、そこで働く人々にとって安全かつ健康的な働きやすい職場環境を形成し、維持することが必要です。

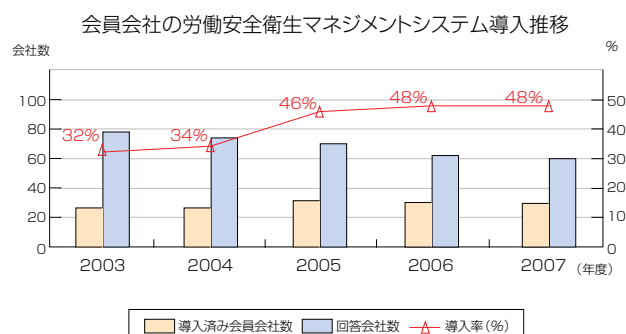
さらに最近では、リスクマネジメントの一環として、安全衛生を脅かすリスクを事前に把握し対応するプロアクティブな取り組みが求められています。

製薬協
では

このような背景から、製薬協会会員会社においても、これまでのような工場、研究所などに限局した狭義の労働安全衛生だけでなく、“すべての従業員が心身ともに健康で安全に仕事に打ち込める”職場づくりに係わる幅広いテーマに取り組んでいくことが重要と考え、今年度は、労働安全衛生に関する会員企業の取り組み状況をさらに拡大し、調査しました。

労働安全衛生マネジメントシステム導入状況

会員会社の労働安全衛生マネジメントシステムの導入率は48%（29社／60社中）でした。前年と比較し、導入率に変化は見られませんが、導入済み事業所数は昨年より増加（86 → 99）しました。導入システムの内訳では、企業独自のシステムの増加が顕著であり、昨今の企業合併の流れの中で、単純に前年度との比較はできないものの、会員各社が自社の事情に合わせたシステム構築に腐心している様子が見えます。

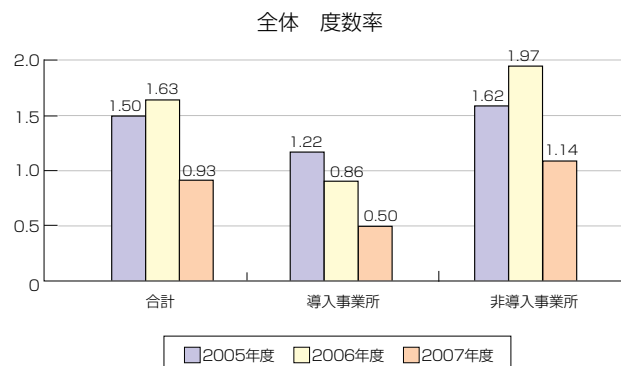


労働安全衛生マネジメントシステム導入と労働災害発生率の関係

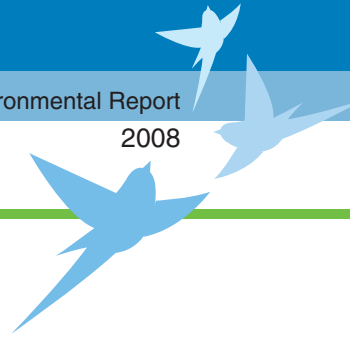
2007年度の労働災害による死傷者数および延労働損失日数は前年・前々年に比較し減少しており、その結果、度数率・強度率はいずれも改善しています。

環境安全委員会では、2005年度より労働安全衛生マネジメントシステム導入と労働災害の発生率との関係を調査していますが、労働安全衛生マネジメントシステム導入の有無と労働災害発生率の比較では、何らかのマネジメントシステムを導入している事業所の方が、労働災害の発生率は明らかに低く、マネジメントシステムが労働災害発生抑制に効果的であることが分かりました。

なお、環境安全委員会では、新たに会員企業における労働災害事例に関する調査を実施し、およそ100例の事例を収集しました。本調査結果については、労働災害事例集としてまとめ、加盟会社にフィードバックしていきたいと考えています。



度数率=労働災害による死傷者数/延実労働時間×1,000,000



健康診断

今回の定期健康診断の実施状況に関する調査では、平均有所見率は47.5%、医師要指示率は26.3%で、昨年に比べ若干の改善傾向が見られました。

	事業所数	有所見率*1	要指示率*2
前回(2006年度)	257	48.2%	27.2%
今回(2007年度)	256	47.5%	26.3%

*1:有所見率=所見のあった者の人数÷受診労働者×100

*2:要指示率=医師の指示人数÷受診労働者×100

健康診断業務の一元管理については、回答58社のうち55社が何らかの方法で実施しており、一元管理の定着がうかがわれました。

被保健者の特定健診においては、回答54社中32社は対象年齢を拡げるなど、法定を上回るフォローを実施していました。

特定保健指導における対象者の決定基準や運営方法等については、回答56社中「国の基準に該当する対象者全員に実施する」が26社であるのに対し、「その他」が20社と試行錯誤の状況が見られます。

喫煙に関しては、回答58社中「喫煙の場所のみ限定」が43社と大勢を占めているものの、9社が全面禁煙の実施に踏み切っていました。

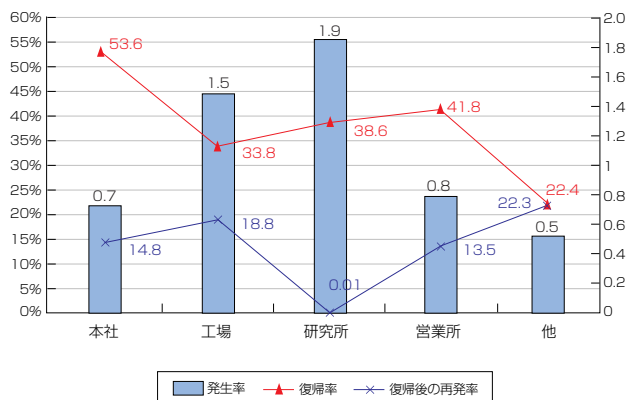
企業独自のメタボリックシンドローム対策では、回答11社中、ウォーキング関連の活動を4社が実施している他、積極的な支援・指導の報告もありました。

40歳以上	20社
35歳以上	19社
30歳以上	1社
全員	10社
その他	6社

メンタルヘルス

下図は、メンタルヘルス疾患の発生率、復帰率、および復帰後の再発率の平均値を示しています。本調査への回答企業は60社中18社と低い値ですが、発生率では研究部門が最も高く(2%弱)、復帰率については、本社部門が高い値(50%強)となりました。一方、復帰後の再発率については、発生率が最も高い研究部門で逆に最も低い値となり、ほぼゼロに等しい値でした。

メンタルヘルス疾患・発生率などの平均(%)



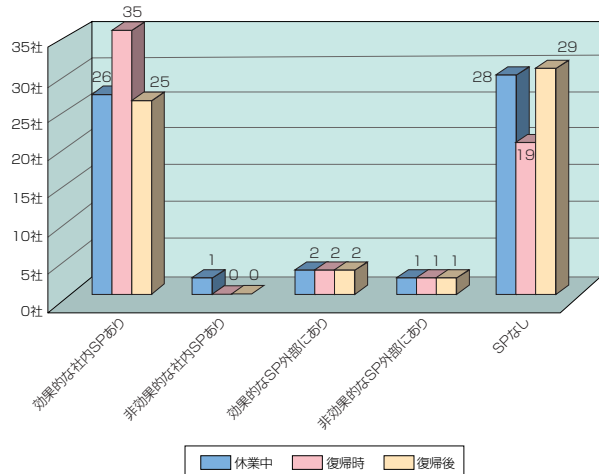
発生率=疾患発生者数/全従業員数×100

復帰率=職場復帰者数/発生者数×100

復帰後の再発率=再発者数/復帰者数×100

メンタルヘルス疾患サポートプログラムの設置状況については、職場復帰時に社内・社外に効果的なプログラムがあるという回答の割合は66%でした。休業中・復帰後に関してはプログラムの有無はほぼ50%前後でした。全体として社外にプログラムを有する会社はわずか3社であり、大多数の企業は社内でプログラムを運営していました。また、プログラムの利用状況については、98%が、効果的に利用しているとの回答でした。

メンタル疾患休業時のサポートプログラム(SP)の有無・活用状況



労働安全衛生

ワーク・ライフ・バランス

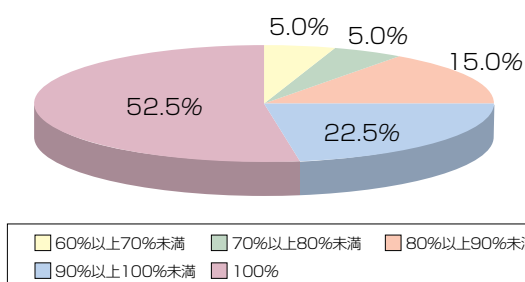
近年、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の重要性が注目されていますが、製薬協では今回初めて各社の取り組み状況について調査を行いました。

2005年4月に育児・介護休業法が改正施行されたことから、各社とも育児・介護休暇に関する社内制度は充実しています。例えば女性社員の第1子出産後継続就業率は、回答があった40社全てが60%以上となっており、内閣府発表の実現目標（5年後:45%）を大きく上回る結果となっています。

その他の施策として、ボランティア休暇制度の導入状況に関する調査では、制度を導入済みまたは導入予定の会社は約60

%となりましたが（回答:59社）、実際の利用状況は最大でも各社員の2%に留まり、制度が有効に活用されていないという状況が明らかとなりました。

女性社員の第1子出産後継続就業率



営業車両の交通事故

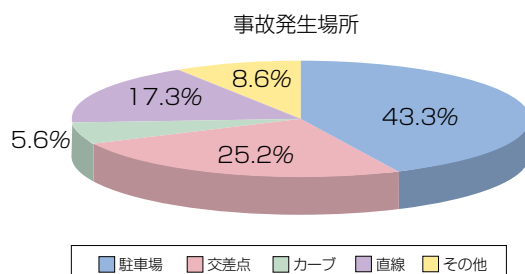
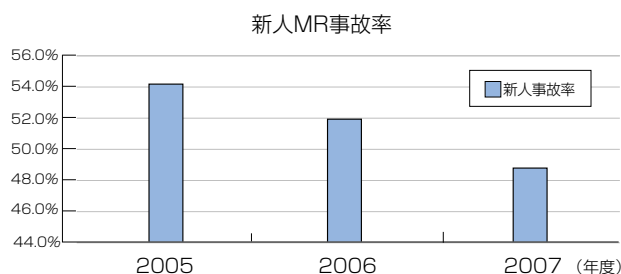
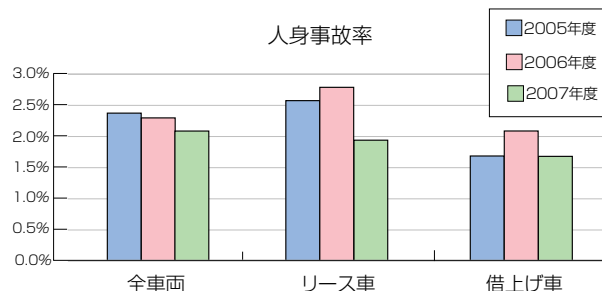
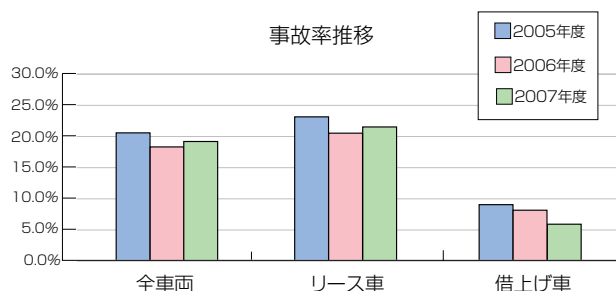
MR活動に不可欠な自動車の運転について、事故の発生状況、安全対策に関する調査を実施し、今回の調査で回答があった54社（車の台数5万台強）について分析しました。

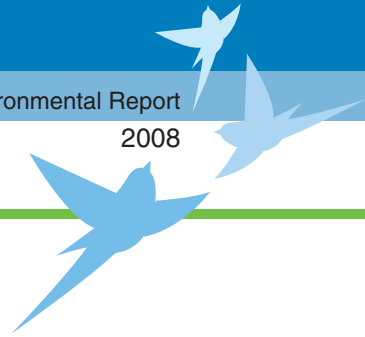
【事故状況】

有責事故発生率の平均（事故件数／車両台数）は、19.3%で前回の18.0%を上回りました。一方で人身事故率は2.1%となり、3年連続で減少傾向にあることが分かりました。

事故原因としては、多くの会社が若手MR（特に新人MR）の増加を挙げています。特にここ数年の傾向として、「就職前に自動車の運転をほとんどしていなかった」というケースが増えており、運転技術の未熟さが原因として考えられました。この対策として、各社とも新入社員の導入教育時の対策を強化しつつあり、過去3年間で見た場合、新人MRによる事故率は減少傾向にあります。

事故の内容は、駐車場内での軽微なものが半数近くで、次いで交差点での追突等となっています。

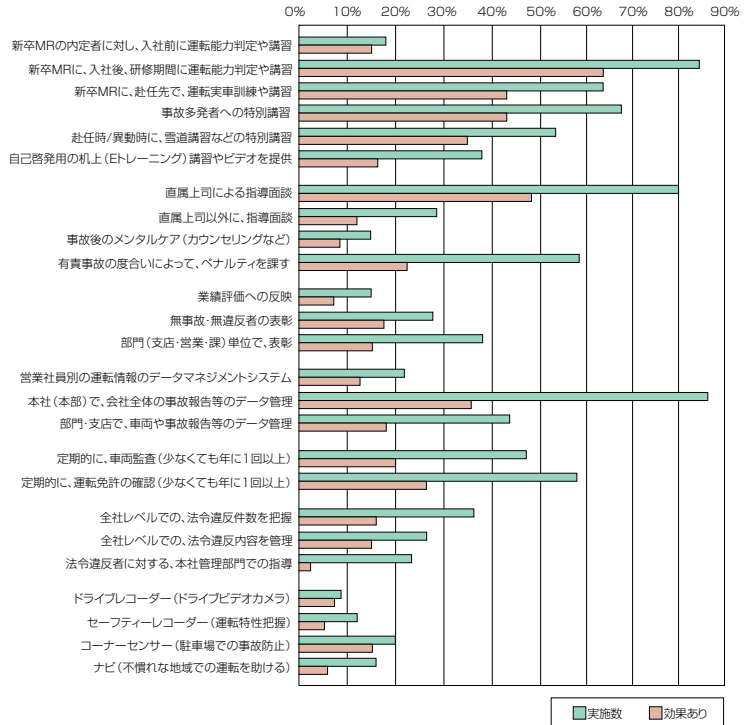




【安全対策の取り組み】

安全対策としては、新人MR対策と赴任時・異動時の特別講習に加え、直属の上司による面談指導も多くの会社が行っており、事故防止に効果をあげていることから、今後も、それぞれのMRの状況に合わせた地道できめ細やかな取り組みを積み上げることが、重要であると考えられます。

駐車場事故対策として、コーナーセンサーを導入する会社が増えてきており、その効果も認められています。



TOPICS

車両事故率が低い会社の事例

アンケートに回答いただいた会社で、事故件数率および人身事故率が低い会社に対し、より具体的な取り組み内容について、インタビューを実施しました。そのなかで、特に製薬協会員

各社に情報提供することで、今後の事故防止対策に有効と思われる取り組み内容を、下記にまとめました。

■ 新人MRへの研修

- 内定者への事前呼びかけ:入社半年前に、各々の運転暦等を尋ね、入社までに運転技術を向上するよう働きかけている。
- 手厚い内容での研修を、30年以上にわたり継続して実施している。(費用は毎年約1千万円)
 一次研修:バック運転の技術を中心に実技研修し、円滑な運転が出来ない者は、技術が向上するまで再々教育する。
 二次研修:プロドライバー並みの厳しい運転技術研修(2日間合宿形式)で、車の怖さを体験させ、運転技術の過信をなくす。
 赴任後研修:担当地盤に即した指導、事故を誘発しやすい駐車場で実地の指導をする。
- 新人MR同士の情報共有:1年未満のMR同士で、全ての事故情報を共有している。

■ 経営層トップダウンによる対策

- 役員会議で事故状況を検討し、支店長に原因・対策等を報告させている。 ●車両監査は、支店長自らが実施している。

■ 全MRに対する対策

- 社外講師(損保会社)による講習:実際に発生した事故事例、その後示談が長引いている事例を中心に事例紹介を実施している。
- 本社担当社員による対面での呼びかけ:会議の場を利用して、現場のMRに直接対面して事故防止を訴えかけている。
- 事故内容を監視し、増加傾向にある内容(追突防止・駐車場事故防止等)に絞ったキャンペーン(期間3ヶ月)を実施し、社内報でフォローしている。

■ 物理的対策

- 車種を、あえて小型で見通しの良いものに統一している。 ●コーナーセンサーは比較的に安価であるため、昨年からの新車から取り付けを開始している。
- 事故多発者に、レコーダー(画像記録装置)を設置し運転傾向を分析している。

■ 表彰事例

- 全MR対象:ゴールド免許取得者に図書券贈呈、社内報に氏名掲載している。 ●新人MR対象:年間無事故者に図書券贈呈、社内報に氏名掲載している。

■ その他

- 複数回の事故発生者には、修理費用の1~2割程度を自己負担させる場合もある。